平成２４年（フ）第２２号
秋田県秋田市八橋本町４丁目５番14号
破産者　設楽　健一
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２４年（フ）第３０号
岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字狐洞37番地14
破産者　佐藤　洋一
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２６３５号
横浜市南区大岡１丁目17番24号
破産者　藤田　厚子
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３７４号
横浜市鶴見区下末吉２丁目24番３―421号
破産者　玉城　真宏
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５３５号
神奈川県鎌倉市今泉２丁目９番16号
破産者　矢澤祐一郎
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２８０号
長野市みこと川１番地３　Ａ７―２
破産者　関口　健一
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５８１号
静岡県浜松市南区下江町567番地の２
破産者　増井　哲二
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５８２号
静岡県浜松市南区下江町567番地の２
破産者　増井　克枝
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第６０６号
静岡県袋井市睦町８番地の６、破産手続開始決定時の住所静岡県袋井市豊沢1967番地の２
破産者　白井　　宏
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第９５号
愛知県犬山市松本町３丁目83番地　グレイス小杉102
破産者　村上　冨治
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第７９号
山口県美祢市於福町下484番地１、従前の住所大阪府松原市天美我堂１丁目202番地の５710号
破産者　右田　幸枝
1　決定年月日　平成24年11月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

免責許可決定

平成２４年（フ）第１０５号
千葉県鎌ケ谷市南初富２丁目13―25―７、開始決定時の住所千葉県印西市西の原３丁目９番地２棟804号
破産者　豊島　泰彦
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２１２号
千葉県八街市文違301番地
破産者　堀部　常雄
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２２５号
千葉県白井市冨士151番地の２　白井ロジュマン1017号
破産者　岩泉　　渡
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２２６号
千葉県白井市冨士151番地の２　白井ロジュマン1017号
破産者　岩泉　章子
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２３０号
千葉県成田市三里塚御料１番地199　空港ハイツＡ―103号室
破産者　小暮　　靖
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２３９号
千葉県成田市名古屋1374番地210
破産者　今関　一良
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２４６号
千葉県白井市池の上１―14―１―24、申立時の住所千葉県白井市中74番地の５
破産者　秋谷　清美
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第２５３号
千葉県佐倉市上志津1640―17　フィオラーレ202、住民票上の住所千葉県佐倉市上志津1825番地18　エバーグリーンハイツ102
破産者　齋藤　美穂
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２４年（フ）第７１号
千葉県君津市根本240番地
破産者　石川　益雄
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第８３号
千葉県木更津市請西２丁目16番13―205号
破産者　松本　恩実（旧姓金山）
1　決定年月日　平成24年11月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部